

第10期末 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,614,384	流 動 負 債	16,987,873
現金・預金	1,784,752	トレーディング商品	8,625,508
預託金	242,433	商品有価証券等	2,464,073
トレーディング商品	8,983,467	デリバティブ取引	6,161,435
商品有価証券等	2,648,354	信用取引負債	49,610
デリバティブ取引	6,335,113	信用取引借入金	6,046
約定見返勘定	544,909	信用取引貸証券受入金	43,563
営業投資有価証券等	93	有価証券担保借入金	3,889,685
信用取引資産	34,991	有価証券貸借取引受入金	1,159,585
信用取引貸付金	31,514	現先取引借入金	2,730,099
信用取引借証券担保金	3,477	預り金	218,257
有価証券担保貸付金	5,319,784	受入保証金	683,144
借入有価証券担保金	2,095,187	短期借入金	3,125,776
現先取引貸付金	3,224,596	1年内返済予定の長期借入金	6,000
立替金	653	コマーシャル・ペーパー	319,300
短期差入保証金	642,910	未払法人税等	1,743
短期貸付金	64	賞与引当金	8,442
その他の流動資産	60,322	その他の流動負債	60,404
固 定 資 産	171,224	固 定 負 債	386,272
有形固定資産	19,791	長期借入金	375,600
建物	13,010	退職給付引当金	2,231
器具・備品	6,722	資産除去債務	6,788
土地	0	その他の固定負債	1,651
建設仮勘定	58	特 別 法 上 の 準 備 金	2,128
無形固定資産	57,765	金融商品取引責任準備金	2,128
ソフトウェア	57,407	負 債 合 計	17,376,273
その他	357	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	93,668	科 目	金 額
投資有価証券	2,693	株 主 資 本	408,789
関係会社株式	60,851	資 本 金	40,500
長期貸付金	6	資 本 剰 余 金	163,547
前払年金費用	3,066	資 本 準 備 金	37,500
繰延税金資産	9,713	その他資本剰余金	126,047
その他	17,772	利 益 剰 余 金	204,742
貸倒引当金	△436	その他利益剰余金	204,742
		繰越利益剰余金	204,742
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	544
		その他有価証券評価差額金	544
		純 資 産 合 計	409,334
資 産 合 計	17,785,608	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,785,608

第10期 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営業収入		219,907
受入手数料	107,313	
トレーディング損益	85,060	
営業投資有価証券等損益	4	
金融収入	27,528	
金融費用		10,185
純営業収入		209,721
販売費・一般管理費		200,060
取引関係費	62,106	
人件費	60,997	
不動産関係費	18,383	
事務費	29,641	
減価償却費	22,144	
租税公課	4,221	
その他	2,564	
営業利益		9,660
営業外収入		5,093
受取配当金	1,842	
不動産賃貸料	851	
システム使用料	844	
業務委託料	909	
その他	645	
営業外費用		144
固定資産除却損	90	
その他	53	
経常利益		14,610
特別利益		1,071
投資有価証券売却益	1,062	
その他	9	
特別損失		2,358
減損損失	801	
金融商品取引責任準備金繰入	6	
事業構造改善費用	1,251	
その他	298	
税引前当期純利益		13,324
法人税、住民税及び事業税		2,173
法人税等調整額		△148
当期純利益		11,299

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. トレーディング商品の評価基準および評価方法
トレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。ただし市場価格のないもの（非上場株式等）については移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
器具備品	5～15年
 - (2) 無形固定資産および投資その他の資産
定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (4) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する短期金銭債権	138,254百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	718,947百万円
関係会社に対する長期金銭債務	208,501百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	25,959百万円
4. 担保に供している資産および担保に係る債務	
担保に供している資産	
トレーディング商品	490,808百万円
上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券163,543百万円、現先取引で買い付けた有価証券244,585百万円及びその他担保として受け入れた有価証券45,625百万円を差し入れております。	
担保に係る債務	
短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）	361,550百万円
5. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。	
差し入れた有価証券	
信用取引貸証券	35,063百万円
信用取引借入金の本担保証券	5,853百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,277,220百万円
現先取引で売却した有価証券	2,742,463百万円
その他担保として差し入れた有価証券	762,942百万円
（注）担保に供している資産に属するものは除いております。	
受け入れた有価証券	
信用取引貸付金の本担保証券	25,392百万円
信用取引借証券	3,357百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,094,055百万円
現先取引で買い付けた有価証券	3,211,042百万円
その他担保として受け入れた有価証券	118,576百万円
6. 長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後債務（劣後特約付借入金）208,300百万円が含まれております。	
7. 貸出コミットメント契約等	
当社は、貸出コミットメント契約等を締結しております。	
本契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメント契約等の総額	15,236百万円
貸付実行残高	-百万円
差引額	15,236百万円
なお、貸出コミットメント契約等15,236百万円（貸出実行残高 -百万円）は、資産担保証券を発行する特別目的事業体への流動性補完枠を提供するものです。但し、流動性補完枠提供に係るリスクは、当社が同時に他社と締結した契約において実質的に移転しております。	
8. 保証債務	
該当事項はありません。	
〔損益計算書に関する注記〕	
1. 関係会社との取引高	
関係会社からの営業収益	1,812百万円

関係会社への営業費用	6,687百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	3,812百万円

2. 事業構造改善費用に関する記載

事業構造改善費用の発生要因は、割増退職金（833百万円）および店舗統廃合に関する費用（418百万円）であります。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	683百万円
減価償却費	379
貸倒引当金	140
賞与引当金	2,573
減損損失	196
商品有価証券・デリバティブ	5,728
投資有価証券評価損	350
未払事業税	444
資産除去債務	2,110
その他	3,599
繰延税金資産小計	16,207
評価性引当額	△3,253
繰延税金資産合計	12,953
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△136
未収配当金	△1,107
その他	△1,995
繰延税金負債合計	△3,240
繰延税金資産の純額	9,713

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、お客様のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達的手段として種々の金融商品を利用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品[市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引]、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品[店頭デリバティブ取引]、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用的手段として、レポ取引や有価証券貸借取引、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金、デリバティブを内包した仕組みローン等を利用しております。

【金融商品に係る主要なリスク】

当社が金融商品を保有することに伴い発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクには、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標（市場リスクファクター）の変動により、保有する資産・負債（オフバランスの資産・負債を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（市場変動リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（商品流動性リスク）をいいます。信用リスクとは、当社が信用を供与した取引先、ならびに当社が保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。また、その他に、当社の財務内容の悪化等により金融商品を保有するための必要な資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、金融商品の取扱などに関連し内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じるオペレーショナルリスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被る可能性があるモデルリスク、当社の事業活動がお客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社及びMUFJグループの企業価値の毀損に繋がるリスク及びそれに類するリスクである評判リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

【リスクガバナンス】

当社は、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。RAFの基本方針は、「リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）」として取締役会において定め、経営戦略およびこれに基づく収益計画を実現・達成するために、当社が許容すべきリスクの種類および量について、明文化しています。当社は、経営計画をRASに基づいて策定し、業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングを実施し、その結果は、定期的に取り締役員および後述するリスク管理会議に報告しています。また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」「資金流動性リスク管理規程」「自己資本規制に関するリスク管理規程」「モデル管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」「新商品・新種業務取扱規程」「既存商品・既存業務の期中管理に関する規程」等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立したミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に、経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価の状況は、ミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に経営会議に報告しています。また、リスク管理および財務等に係る重要なデータの信頼性を支える体制整備のため、経営情報管理部署を設置しています。

【市場リスク】

市場リスクは、①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的に市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取り締役員にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

① 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR（バリュー・アット・リスク）を日次で計測しています。これらVaR（「市場リスク量」と言う）の算定に当たっては、保有期間10日間、信頼区間99%、観測期間500日間のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、各業務分野の本部、部、課などの組織階層毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。加えて、当該市場リスク量の算出プロセスについて、内部監査部署による監査を定期的に行い、適切なモデル運営に努めています。

② ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、保有している市場リスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定して、計測を行っています。特に、市場流動性の低いリスクポジションに対しては、別途内枠を設定し、当該リスクポジションが抑制的に運営されるよう管理しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

③ 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、それぞれの商品・業務特性に応じて市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」と言う）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

2020年3月31日（当期の決算日）現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量は、5,977百万円です。

2019年度に関して実施したバック・テストの結果、ポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損失額が市場リスク量を超えた事例は、4回発生しています。バック・テストを通じて、当該市場リスク量のモデルとしての妥当性を定期的に検証しています。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

【信用リスク】

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。また、取引先破綻による損失の拡大を未然に防ぐため、与信ポートフォリオに対するストレステストを月次で実施し、与信リスクが抑制的に運営されるよう管理しています。当社のストレステストは、大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる当社債権額の増加額、および取引先の破綻シナリオ（20万シナリオ）から推計されるストレス損失額を計測しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社がトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。また、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体グループ別限度枠、業種別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

【資金流動性リスク】

当社では、当社およびMUFJグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。加えて、商品在庫を当社調達力の範囲内に抑え、資金調達が一時点に集中することを回避するために、日本国債を除く保有資産の総額（非国債総量）な

らびに一定期間中の必要な市場調達額（要調達限度枠）に上限を設定し、これら費消を一定限度に抑えると共に、市場調達が停止する等のストレス状況下での、資金余剰額（ストレス後余剰額）および資金流出額に対する良質な流動資産の割合（バーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））について、一定水準を確保する管理を行っています。なお、これら非国債総量枠、要調達限度枠、およびストレス後余剰額は、日次でモニタリングし、当社の信用状況や市場調達環境を考慮しつつ、原則として、年次で見直しを行っています。また、当社では資金流動性ストレステストを日次で行い、調達市場の機能停止などの資金調達に係るストレス事象が発生した際の資金繰り状況について計測しています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

【オペレーショナルリスク】

当社では、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、各々の規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的に、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

【モデルリスク】

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

【評判リスク】

当社は、評判リスクの顕在化が、当社及びMUFGグループの経営及び業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識した上で、リスク指標の収集や重大な評判リスクが内在する案件について協議する等、当社が抱える評判リスクの特定・認識、コントロールを実施しています。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券等	2,648,354	2,648,354	—
(2) 営業投資有価証券等および投資有価証券	1,238	1,238	—
資 産 計	2,649,592	2,649,592	—
(1) 商品有価証券等	2,464,073	2,464,073	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	6,000	6,000	—
(3) 長期借入金	375,600	376,408	808
負 債 計	2,845,673	2,846,481	808
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	173,678	173,678	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	173,678	173,678	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

注1. 時価の算定方法に用いた評価技法およびインプットの説明

商品有価証券等、営業投資有価証券等および投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価に分類しております。主に、国債および外国国債、市場価格のある株式がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。主に、一部の国債、地方債、社債、株式がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、内部モデルを用いて算出した理論価格、類似した特性を有する有価証券の相場価格または独立した第三者から入手した相場価格を用いて時価を算定しております。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定に用いられる重要なインプットが観察できない場合には、レベル3の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価された上場デリバティブ取引については、レベル1の時価に分類しております。株価指数先物取引等がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、評価技法を用いて時価を算定しております。デリバティブ取引の種類や契約条件によって、評価技法やインプットは異なります。デリバティブ取引の時価の算定に用いられる主な評価技法には、割引現在価値法、ブラック・ショールズ・モデル等があります。主なインプットは、金利のイールド・カーブ、為替レート、ボラティリティ、取引相手方または自社の信用リスク、および原資産価格であります。これらの主な評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法およびインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約、通貨オプション等がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル3の時価に分類しております。長期の金利スワップや通貨スワップ等がこれに含まれ、インプット間の相関係数等が重要な観察できないインプットとなります。

注2. 市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 営業投資有価証券等および投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
① 非上場株式等 (*1)	1,548
② 関係会社株式 (*2)	60,851

(*1) 非上場株式等については、「資産(2) 営業投資有価証券等および投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、時価開示の対象としておりません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱UFJ 証券ホール ディングス (株)	東京都 千代田区	75,518	証券持株 会社	直 接 間 接 60% 1%	資金貸借 取引、有 価証券の 売買等の 取引、 役員の兼 任等	資金の 借 入	4,689,194	短期借 入金	169,226
								29,000	長期借 入金 (注2)	208,300
							有価証 券貸借 取 引	— (注1)	有価証 券貸借 取引受 入金	332,181
							デリバ ティブ 取 引	— (注1)	受入保 証金	202,353

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。

注2. 長期借入金は、劣後特約付借入金であります。

注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー PB証券 (株)	東京都 千代田区	8,000	金融商品 取引業	直 接 100%	役員の兼 任等	配当金 の受取	1,722	—	—

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会 社	(株)三菱 UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 の売買等 の取引お よび証券 仲介、 役員の兼 任等	デリバ ティブ 取 引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	320,169
							証券仲介 手数料の 支 払	17,252	その他 の流動 負債	6,108
							デリバ ティブ 取 引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	286,316
	三菱UFJ 信託銀行 (株)	東京都 千代田区	324,279	信託業 銀行業	直 接 —% 間 接 —%	資金貸借 取引	コール・ マネー	2,700,000	短期借 入金	—
	MUFGセキュ リティーズEM EA	英 国 ロンドン 市	1,747 百万 英ポンド	証券業	直 接 —% 間 接 —%	有価証券 の売買等 の取引、 役員の兼 任等	債券現 先取引	— (注1)	現 先 取 引 借 入 金	989,696
							デリバ ティブ 取 引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	290,407
							デリバ ティブ 取 引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	295,912

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子会社	モルガン・スタンレーMUFJ証券(株)	東京都千代田区	62,149	金融商品取引業	直接 1% 間接 1%	有価証券の売買等の取引、役員の兼任等	有価証券貸借取引	— (注1)	借入 有価 証券 担保 金	100,007
							デリバティブ取引	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (資産)	146,811
							デリバティブ取引(注2)	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (負債)	191,842

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。

注2. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、当社とモルガン・スタンレーMUFJ証券(株)との取引であります。

注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

【重要な後発事象に関する注記】

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社との合併については、「注記事項〔その他の注記〕」をご参照ください。

〔その他の注記〕

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社
事業の内容 金融商品取引業

(2) 企業結合日

2019年10月25日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得（追加取得）

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社と三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社（以下「PB証券」といいます。）は、ウェルスマネジメントビジネスの強化を目的として、2019年4月1日に基本合意書を締結し、合併について検討・協議を進め、2019年9月12日に吸収合併契約書を締結しました。これに伴い、当社と株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）の間で株式譲渡契約書を締結し、三菱UFJ銀行が25%を保有するPB証券の全ての株式を当社へ譲渡し、PB証券を当社の完全子会社としました。なお、吸収合併契約書に従い、2020年6月1日に当社を存続会社、PB証券を消滅会社とする吸収合併を行う予定で対応を進めてまいりましたが、2020年4月30日に合併効力発生日を2020年8月1日へ変更する吸収合併契約書の変更に関する合意書を締結いたしました。変更の理由は、2020年4月7日に日本国政府より緊急事態宣言が発出されたことに伴い、当社およびPB証券は大幅な出社人員抑制等の対応を行っており、合併に向けた対応に相応の期間を要すると判断したためです。

2. 実施する会計処理の概要

子会社株式の追加取得について、「金融商品に関する会計基準」に基づき会計処理を行っております。

また、吸収合併については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 15,939百万円

取得原価 15,939百万円